

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年3月18日(2010.3.18)

【公表番号】特表2009-531086(P2009-531086A)

【公表日】平成21年9月3日(2009.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2009-035

【出願番号】特願2009-501789(P2009-501789)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/055 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/05 3 9 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月27日(2010.1.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

医療手法における医療装置と第二目標物との間の衝突の検出方法であって、前記医療装置は磁気共鳴画像化に用いる磁石からなり、前記磁石は該磁石の長手方向の軸心を取り囲んでいる円筒内腔と、長手方向の軸心における半径方向の平面である端面とを備え、

前記磁石は、前記第二目標物から離れる方向へ向けてその長手方向に沿って移動可能であり、

前記磁石と前記第二目標物と間の衝突に反応する検出装置の該磁石への取り付け、前記検出装置が、衝突によって屈曲されるように配置された少なくとも1本の光ファイバーが取り付けられる柔軟体からなること、および

検出が、前記少なくとも1本の光ファイバーを経ての光の伝達に変化し、それによって屈曲および衝突を検出すること、

からなることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記柔軟体は、前記磁石の前記半径方向の端面に取り付けられて該磁石の前記端面と平行である端面と、前記内腔と共に通する円筒面に配置されている内面と、前記磁石の前記端面における外縁の内側と前記内腔の外側とに離間されている外縁と、を備えたリングであるものとする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記円筒内腔は、概して半径方向の内側へ突出している複数の隆起を有するとともに、前記柔軟体は、概して半径方向の内側へ突出している複数の突起であって、前記内腔の前記複数の隆起に合致する該複数の突起を含むものとする、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

少なくとも1本のファイバーの少なくとも一部分は、前記複数の突起での衝突検出のため、屈曲によって該複数の突起へ突入するものとする、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記柔軟体は、第一圧縮柔軟発泡材の第一層を含むものであり、前記第一層は、前記接触面で後面と、該後面から離間されている前面とを備え、

前記柔軟体は、第二圧縮柔軟発泡材の第二層を含むものであり、前記第二層は、前記第一層の前記前面と接触している後面と、該第二層の該後面から離間されている前面とを備え、

前記第二層は前記第一層より剛直であり、

前記少なくとも1本のファイバーは、前記第一層と前記第二層との間の接合部に配置されるものとする、請求項1、2または3に記載の方法。